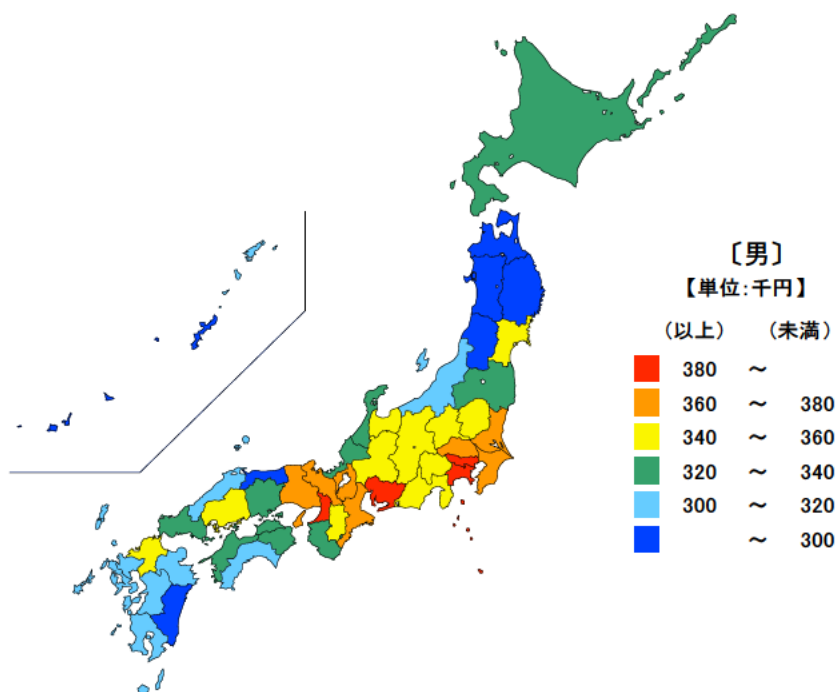


● きまって支給する現金給与額

平成28年

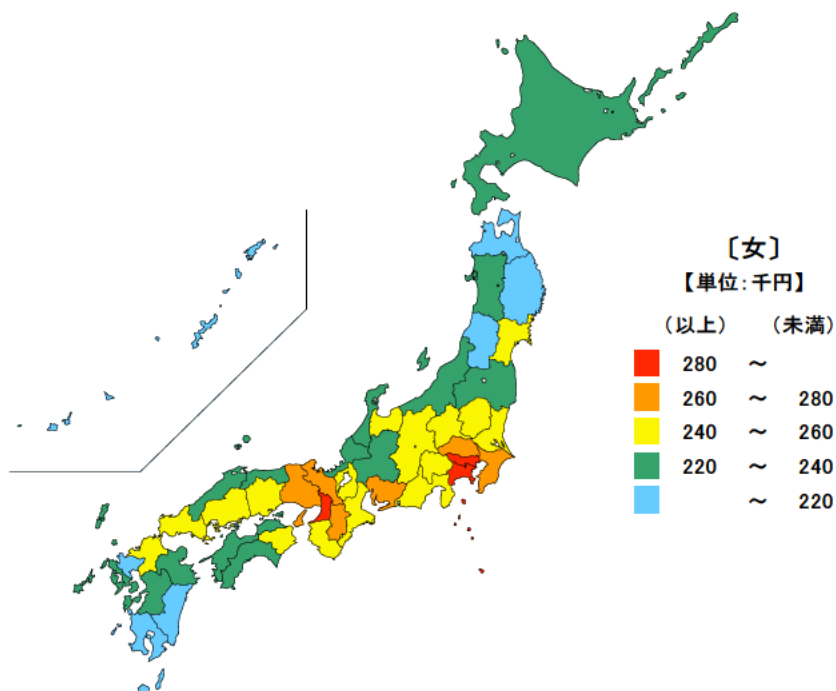
男 単位：千円

都道府県	値	順位
全 国	370.9	
東 京 都	445.3	1
神 奈 川 県	403.7	2
大 阪 府	395.7	3
愛 知 県	388.0	4
茨 城 県	374.8	5
三 重 県	368.4	8
青 森 県	292.3	43
秋 田 県	289.1	44
岩 手 県	287.6	45
宮 崎 県	285.4	46
沖 縄 県	280.5	47



女 単位：千円

都道府県	値	順位
全 国	262.7	
東 京 都	320.4	1
神 奈 川 県	291.7	2
大 阪 府	286.7	3
京 都 府	273.2	4
愛 知 県	267.2	5
奈 良 県	267.2	5
三 重 県	249.0	15
沖 縄 県	216.5	43
佐 賀 県	215.3	44
宮 崎 県	210.5	45
岩 手 県	207.5	46
青 森 県	205.4	47



平成28年の三重県のきまって支給する現金給与額は男が36万8,400円、女が24万9,000円で、全国順位は男が8位、女が15位となっています。

## 【資料出所】

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

## 【備考】

きまって支給する現金給与額とは、労働契約、就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方式によって調査年の6月分として支給された現金給与額をいう。手取り額ではなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額。